

令和3年度あいサポートアート展開催事業仕様書

1 事業概要

障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けた「あいサポートプロジェクト」実施事業の一環として、障害のある方が制作した芸術作品を発表する機会の提供による文化芸術活動の促進により、障害のある方の個性と能力を発揮し、自立と社会参加を促進するとともに、障害のある方の芸術作品を鑑賞することで、県民の障害への理解を促進することを目的として、広島県内に在住、在勤、在学、通所している障害のある方が制作した芸術作品を展示する「あいサポートアート展」を開催する。

2 業務内容

以下の項目について、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で行う。

(1) 応募要領等の発送及び問合せ対応

県と協議して作成した応募要領等を用いて、障害福祉サービス事業所、学校、医療機関等に対して作品募集通知を送付する。

(参考) 過年度送付数

令和2年度	令和元年度	平成30年度
1,778	2,163	2,197

(2) 受付業務

応募用紙を取りまとめ、応募作品一覧表を作成する。

(4)により実施する審査会により選定した展示作品の搬入を受け付け、作品募集要項との照合及び破損の確認等を行う。

作品の展示方向や組立方法等の確認を行うとともに、運搬及び展示作業に支障のない梱包がなされているか確認し、不備があった場合は適切なものに付け替える。

(参考) 過年度応募作品数

令和2年度	令和元年度	平成30年度
688	584	586

(3) 応募者情報のデータ入力と県へのデータ送付

(4) 審査会運営業務

県内有識者の協力のもと応募作品を審査し、展示する作品及び入賞作品等を選定する。

なお、審査会終了後、即時に審査結果情報のデータを入力し、県へ送付する。

(5) 審査結果通知の発送

(4)により実施した審査会における結果通知（落選した者も含む）を、各応募者に対し送付する。

なお、入賞者に対する通知は、県が行うものとする。

(参考) 令和2年度審査結果数（太枠部分のみ受託者から送付）

年度	審査対象作品数	展示作品数	落選作品数	入賞作品数	佳作数
令和2年度	688	370	318	11	30
令和元年度	584	385	199	11	30
平成30年度	586	410	176	11	30

(6) 作品の保管・管理業務

セキュリティが確保され、温度、湿度、照度等による影響が生じないように美術品を適切に保管できる場所において管理する。

また、作品の展示・保管・輸送においてすべてを補償対象とする保険に加入する。なお、1作品あたりの補償額は5万円までとする。

(7) 写真作成業務

入賞作品等の写真を撮影し、電子データを即時に県へ提出する。

(8) 展示配置計画書作成業務

広島会場、福山会場それぞれにおける展示計画を展示の1ヶ月程度前までに作成し、県及び各美術館等へ提出する。

また、出展作品一覧表及び応募用紙により確認した作品サイズ等に基づき、県と協議の上、広島会場では審査を通過した作品をすべて展示することとし、福山会場では県東部の応募者を中心に展示作品を選定し、作品の展示場所を記載した展示配置計画書（図面）を作成する。

(9) キャプション作成業務

タイトル及び作者名を記載したキャプションを作成するほか、入賞作品（広島県知事賞1、金賞2、銀賞3、銅賞4、審査員特別賞1）及び佳作（30）については、賞名及び作者コメントを記載したキャプションも作成する。

(10) 広報物作成業務

あいサポートアート展の開催を周知するチラシ・ポスター等を作成する。

（参考）過年度作成部数（配布用）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
チラシ	30,000	30,000	30,000
ポスター	3,100	3,500	3,000

(11) 開催通知の発送

障害福祉サービス事業所、学校、医療機関等に対して開催に係る広報物等を送付する。

（参考）過年度送付部数

令和2年度	令和元年度	平成30年度
3,844	3,689	3,517

(12) 広報業務

本事業の趣旨及びあいサポートアート展の周知・紹介等を広く行う。

(13) 入り口立て看板作成業務

(14) 作品目録作成業務

タイトル、作者名、会場図等を記載し、広島会場、福山会場それぞれで来場者に配布する。

（参考）過年度来場者数

令和2年度	令和元年度	平成30年度
2,641	2,586	2,572

(15) 作品の搬出入、展示及び撤去業務

各業務に必要なスタッフ及び資機材類は、受注者が発注して確保する。

各会場での展示及び撤去作業に関するマニュアルを作成し、スタッフに対して適切な指示を行う。

開催期間中は、受付及び監視員を適切に配置し、作品の保守管理を行う。

(16) 表彰式実施業務

各入賞者に贈呈する表彰状（額装含む）を県と事前に協議の上用意する。

県が作成する進行要領及び進行図に基づいて会場設営し、進行する。

なお、同時に執り行う「あいサポート企業・団体表彰式」も同様に進行する。ただし、その費用は、「あいサポート運動推進事業」受託者に対して請求する。

（参考）過年度受賞者数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
あいサポートアート展	11	11	11
あいサポート企業・団体	3	6	4

(17) アンケート実施業務

来場者に対するアンケート用紙を作成し、展示開催期間中配布する。

記入されたアンケートを回収し、集計を行い次第、県に集計結果を提出する。

(18) 作品等返却業務

作品の返却方法に関して、応募者へ直接受渡し、あるいは宅配等による返却いずれを希望するか確認する。

直接引き取りに来る応募者の作品については会場等で引き渡し、引き取りに来られない応募者の作品については、本人負担となる送料着払いにて返却する。

(19) 中国地方各県との連携展示、市町巡回展示作品等の取扱業務

入賞作品を中心とする作品を「あいサポートアート展」の会場以外で展示する際は、作品の搬出入に対応する。

（参考）過年度取扱作品数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
中国地方連携展示	—	12	15
市町巡回展示	15（当初予定）	10	10

(20) 反省会運営業務

必要に応じて、アンケート内容や審査員の気付き等をもとに、反省会を開催する。

(21) 審査員の謝金・旅費の計算及び支払い

県内有識者7名のうち、審査会及び反省会に出席する審査員に対し支払う。

(22) その他、あいサポートアート展の開催に必要な事項

3 事業執行計画書の作成

事業を確実かつ円滑に実施するため、事前に事業執行計画書を作成すること。

なお、この計画書の策定にあたっては、県の指示に従い、県と十分協議すること。

その他不明な点や詳細については、県の指示に従うこと。

4 打ち合わせ

業務の進行状況や業務内容等に関し、県との打ち合わせを適宜実施するので、誠実に対応すること。

5 事業の実施期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

6 契約上限額

4,734 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 その他

企画提案した事業について、他の機関の助成金や協賛金等を見込む場合は、提案する見積書に記載すること。

本事業受託後に、助成金や助成金等を受ける場合においても、県に協議すること。

8 契約

(1) 契約方法

随意契約による。（地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号）

(2) 著作権の帰属等

本件プロポーザル及び業務により得た著作権（成果物の著作権を含む。また、制作過程で作られた素材等成果物の著作権も含む。）その他の権利は、全て広島県に帰属するものとする。

また、本件プロポーザル及び業務に当たり、著作権等第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、当該使用した提案者又は受託者が負うものとする。

(3) その他

特別の事情が生じた場合、双方協議の上、委託条件等を変更できるものとする。